

## 確認書

平成29年3月24日付けで、美深町（以下「甲」という。）と生活協同組合コープさっぽろ（以下「乙」という。）との間に締結した「美深町地域見守り活動に関する協定」に定めがあるもののほか、次のとおり確認する。

### （事業者の協力内容）

第1条 乙の行なうコープ宅配システム（以下「トドック」という。）における通常の配達業務において、高齢者宅等である訪問先で配達員が異変を発見した場合、第3条に定める状況等を総合的に判断し、できる限り訪問先高齢者等の安否確認を行うことと、必要に応じて甲へ連絡するものとする。

なお、倒れているなど救急を要する場合には、乙において救急車や警察などへの連絡を行うものとする。

### （対象地域）

第2条 この協力内容の対象地域は、乙が美深町内で日常的に業務を行なう地域とする。

### （異変の状況）

第3条 第1条の異変を発見した場合とは、次の例示に示すような異変等が複数生じているなどの状況に応じて、乙の配達員が判断するものとする。

#### 【例示】

- (1) 郵便受けに新聞や郵便物が相当量たまっている。
- (2) 何日にもわたり、洗濯物が物干しに干したままになっている。
- (3) 数回の訪問時にも、日中カーテンが閉じたまま、または、夜間カーテンが開いたままになっている。
- (4) 相当期間、除雪が行われた形跡がない。

### （連絡先）

第4条 第1条においての異変時に本人連絡、家族連絡による安否確認ができない場合の甲への連絡先は、美深町地域包括センター（01656-2-2707）とする。

### （対応する曜日と時間）

第5条 この確認書に基づき対応する曜日と時間は、月曜日から金曜日の午前9時から午後5時までの運用とする。ただし、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178条）に規定する休日、12月31日から1月5日までは除く。

この確認書の締結を証するため、本書2通を作成し、甲と乙が各々押印のうえ、各自1通を保有する。

平成29年3月24日

甲 北海道中川郡美深町字西町18番地

美深町長 山口信夫



乙 北海道札幌市西区発寒11条5丁目10番地1号  
生活共同組合コープさっぽろ

理事長 大見英明

